

## 『國學院大學 教育開発推進機構紀要』編集規程

The Bulletin of Institute for the Advancement of Teaching and Learning  
KOKUGAKUIN UNIVERSITY

1. 本誌は、広く大学教育、高等教育に関する論文等を編集刊行し、大学・高等教育研究及び本学の教育研究活動の発展に資することを目的とする。
2. 本誌は、國學院大學教育開発推進機構（以下、本機構）が、本機構の研究紀要として、毎年1回2月に発行する。
3. 本誌には、國學院大學専任教員、本学兼任講師、本学職員（専任・嘱託の別は問わない）による研究論文、研究ノート、取り組みレポートの他、本機構の教育研究活動に関する記事、講演録、さらには編集委員会が認めた者の論文を掲載する。
4. 本誌の編集のために、編集委員会を置く。編集委員会の委員長は本機構の機構長とし、委員は本機構の各センター長、委員長が委託する本機構所属専任教員1名とする。
5. 編集委員会に編集幹事を置く。編集幹事は、委員長の委託を受けて委員となった本機構所属専任教員とし、その任期は1年とする。ただし再任を妨げない。
6. 投稿された各種論稿の審査及び掲載の可否は、編集委員会の責任の下、本機構所属専任教員または本学の専門研究者に審査を依頼し、その審査結果を参考にしつつ、最終的には編集委員会の合議によって決定する。また編集委員会は、必要に応じて、投稿された各種論稿の修正を求めることができる。ただし内容に関して大きな変更を加える場合は、執筆者との協議を経ることとする。
7. 編集委員会は、編集方針や必要事項について改訂することができる。

（附則）

本規程は、平成29年度発行予定の『國學院大學 教育開発推進機構紀要』（第9号）より施行する。